

生活習慣病指導管理料による指導・管理について

厚生労働省の方針により、令和6年6月以降は以下の3疾患に対する療養指導の方法が変更となりました。

●**高血圧** ●**高脂血症** ●**糖尿病**

上記の3疾患については、「療養計画書」を作成させていただく場合があることを予めご了承ください。

その際、同意のサインをいただくことが必要ですので、ご理解・ご協力をお願い致します。(初回のみ)

なお、自己負担金も若干変更となることがあります。

ご不明点は受付スタッフまでお尋ねください。

公立河北中央病院(R6.5)